

一関地方有機農業実施計画の概要

計画策定主体：一関地方有機農業推進協議会

策定期間：令和6年度～令和10年度（5か年）

1. 5年後の令和10年度に目指す目標

- (1) 有機農業取組面積の拡大 4.58ha（12.42ha → 17ha）
- (2) 有機農産物等の販売数量の拡大 10.3 t（26.7 t → 37 t）
- (3) 学校給食への有機米供給回数の増加 3回（年2回 → 年5回）

2. 目標達成に向けた生産面での取り組み

- (1) 有機農業に取り組む農業者の育成及び掘り起こし
現状 22名 → 令和10年度 27名
- (2) 生産技術講習会の開催
有機栽培は、慣行栽培と異なる特有の生産技術が必要なことから、有機農業先駆者から直接指導を受ける場を設ける。
- (3) 生産技術に関する情報の収集
雑草対策に多大な労力を要することが有機農業を推進するうえでの課題となっていることから、省力化などにつながる技術の情報を収集する。
- (4) 省力化や低コスト化に向けた実演会の開催
乗用の水田除草機による除草実演など、最新の技術で省力化できることを農業者に示し、新規参入者の獲得につなげる。
- (5) 地域内にある有機質資源の活用
米ぬかやおからなどの地域内にある有機質資源を肥料としてどのように活用していくか検討する。

3. 目標達成に向けた消費面での取り組み

- (1) 有機農産物の認知度の向上
有機農産物を取り扱う店舗に、有機農産物特設コーナーの設置を依頼し、市内での認知度向上と消費拡大につなげる。
- (2) 学校給食への有機米の導入拡大
面積拡大により生産量が増加した有機米を学校給食へ供給する。
現在市内の全小中学校へ年2回供給しているが、令和10年度までに年5回に拡大させる。
- (3) 消費者の理解促進
有機農業の持つ、環境負荷低減や生物多様性などの価格以外の価値についての理解促進を目的に講演会を開催する。
- (4) 有機農業者や有機農産物等取扱事業者の周知
有機農業者や有機農産物を販売している事業者の情報を SNS などにより発信し、消費拡大につなげる。